

都市計画・建築に関するよくある質問項目および担当課一覧

項目	備考	担当課	電話番号
都市計画道路	都市計画道路の路線名、整備状況等の対応、図面のコピーの販売(カラー50円、白黒10円)	まちづくり政策課(5F) 都市計画係	055-934-4760
用途地域境界	用途地域境の照会対応、図面のコピーの販売(カラー50円、白黒10円)		
区域区分境界	市街化区域と市街化調整区域の区域境の照会対応、図面のコピーの販売(カラー50円、白黒10円)		
防火・準防火地域	防火・準防火地域の照会対応、図面のコピーの販売(カラー50円、白黒10円)		
都市計画総括図	都市計画総括図の販売(1枚700円)		
用途地域証明	対象地の用途地域証明の発行(1筆200円)		
区域区分証明	対象地が市街化区域又は市街化調整区域であることの証明の発行(1筆200円)		
都市計画マスタープラン	沼津市都市計画マスタープランの販売(1部1,000円)		
立地適正化計画(都市再生特別措置法)	都市機能誘導区域、居住誘導区域に関する届出の対応		
駐車場法に関する届出	特定路外駐車場及び附置義務駐車場に関する届出の対応		
建築基準法に関する道路		住宅政策課(6F) 建築指導係	055-934-4766
22条区域(建築基準法第22条)	都市計画区域内の防火・準防火地域以外は22条		
位置指定道路			
2項道路(建築基準法42条2項道路)	幅員4mに満たない道路 私有(道の指定)も含む		
狭あい道路	2項道路(幅員4mに満たない道路)のこと 私有(道の指定)も含む		
雨水の放流の相談			
建築確認申請			
静岡県建築基準条例(崖について)			
福祉のまちづくり条例			
用途地域ごとの建築有無			
省エネ法			
日影規制			
長期優良住宅の認定			
低炭素建築物の認定	認定されると所得税等の減税や容積率緩和などの特例措置あり		
地区計画	岡北、駅北、黄瀬川沼津インター線、町方町、東椎路、大手町 6箇所		
高度地区	高島本町、常盤町		
建ぺい率の角地緩和			
壁面後退	沼津市は地区計画以外はなし		
空き家関係		住宅政策課(6F) 空き家・耐震対策係	055-934-4885
耐震診断			
わが家の専門家診断			
耐震ブロック			
建設リサイクル法			
開発行為の許可(都市計画法第29条)	一定規模以上の区画形質の変更がある開発行為は許可が必要	開発指導課(5F) 開発指導係	055-934-4761
市街化調整区域内の建築(都市計画法第43条)	市街化調整区域内における建築行為等は許可が必要		
開発審査会(都市計画法第78条)	市街化調整区域内における開発行為等を審査する附属機関		
開発登録簿(都市計画法第46、47条)	開発許可した内容を登録し公衆の閲覧に供する(470円/枚)		
都市計画施設内での建築許可(都市計画法第53条)	都市計画施設(道路・公園等)の区域内に建築する場合は許可が必要		
土地利用事業指針要綱	一定規模以上の区画形質の変更がある事業は承認が必要		
公有地の拡大の推進に関する法律	一定面積以上の土地の譲渡の前に届出が必要、また、申出も可能		
国土利用計画法	市街化区域2000㎡、市街化調整区域5000㎡以上の土地取引後に届出が必要		
盛土条例(沼津市盛土等の規制に関する条例)	500m3以上の盛土等を行う場合市長の許可が必要		
60条適合証明(都市計画法施行規則第60条)	建築を計画する者が都市計画法に適合していることの証明を求める		
開発許可を要しない共同住宅等の建設に係る指導指針(三点協議)	許可不要の開発でも三点(駐車場・緑地・雨水抑制)について指導する		
既存宅地の確認制度	H13に廃止した制度であるが、市街化調整区域での建築を認めるもの		
宅地耐震化推進事業	防災意識を高めるため大規模盛土造成地のマップを作成し公表している		
屋外広告物		開発指導課(5F) 景観指導係	055-934-4762
景観			
住居表示			
用途地域	用途地域の照会、都市計画決定概要書の販売(1部100円)	開発指導課(5F) 地籍調査係	055-934-4705
国土調査・地籍調査	地籍調査の状況、成果等の問い合わせについて		
道路法に関する市道及び里道等	道路名称及び幅員の確認	道路管理課(6F)	055-934-4788
道路台帳	道路台帳(市道のみ)の販売(10円～)		
白図	白図の販売(300円) 白図を出版物で使用許可する場合⇒政策企画課		
官民境界	官民境界資料の販売(10円～) ※河川単独の場合は河川課		
道路占用、工事承認			
官地(道路)の払い下げ	道路管理課にて管轄を確認。		
津波災害警戒区域・津波災害特別警戒区域	津波災害警戒区域の指定あり	危機管理課(5F)	055-934-4758
地震・津波ハザードマップ			
富士山火山防災マップ	溶岩流到達範囲(第4～6次避難対象エリア)該当あり		
再開発		市街地整備課(6F)	055-934-4765
区画整理	※岡宮北、沼津駅周辺は各事務所へ		
重須高台移転	※事業完了済		
土地区画整備事業(実施済み区域の図面閲覧等)			
白隠のみち整備事業	※事業完了済。道路の管理は道路管理課	岡宮北区画整理事務所	055-924-9354
※岡宮北(土地区画整理法第76条関係等)	施行地区内の建築行為等には土地区画整理法第76条に基づく許可が必要		
※沼津駅周辺(土地区画整理法第76条関係等)	施行地区内の建築行為等には土地区画整理法第76条に基づく許可が必要	駅周辺区画整理事務所	055-952-2660
国立公園		緑地公園課(5F) 施設係	055-934-4797
風致地区	風致地区箇所(香貫山、徳倉山、桃郷、牛臥、千本)	緑地公園課(5F) 施設係	055-934-4797
土砂災害区域		河川課(6F)	055-934-2531
土砂災害マップ			
急傾斜地			
農道		農林農地課(5F)	055-934-4752
農業振興地域		農林農地課(5F)	055-934-4757
農地転用		農業委員会事務局	
中心市街地活性化基本計画	平成27年3月31日をもって計画の期間は満了	商工振興課(5F)	055-934-4748
埋蔵文化財	開発地の埋蔵文化財の照会、事前の試掘確認調査及び文化財保護法に関する届出対応	文化財センター 文化財調査係	055-935-5010
民間まちづくり活動支援事業(マチカツ)	まちづくり活動・まちづくりに資する施設整備への補助(審査あり)	地域自治課(2F) 協働推進係	055-934-4807
下水道		下水道整備課	055-934-4864
土地の比準価格		資産税課(2F)	055-934-4739
戸田村	都市計画区域外・用途は無指定		
愛鷹フォレストパーク	フォレストパーク内に空きがあるかどうかの確認	産業政策課(5F)	055-934-4744